

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

みんなが幸せを感じるまち。ずっと住み続けたいまち。ひとよしプロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県人吉市

3 地域再生計画の区域

熊本県人吉市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、昭和 30（1955）年の 47,877 人をピークに減少傾向に転じており、令和元（2019）年 9 月末現在では 32,349 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によれば、社会減と自然減が続くことで、人口減少が進行し、令和 12 年（2030）年には 27,714 人、さらに令和 32 年（2050）年には 19,689 人にまで減少すると見込まれる。

年齢 3 区分別人口の推移をみると、生産年齢人口（15～64 歳）は、昭和 30（1955）年の 28,123 人をピークに、昭和 55（1980）年までは約 27,000 人～約 27,700 人の間で微増・微減を繰り返していたが、バブル経済の崩壊以降は減少を続け、平成 27（2015）年には 17,856 人にまで減少している。同様に、年少人口（0～14 歳）も昭和 30（1955）年の 17,377 人をピークに減少を続け、平成 27（2015）年には 4,356 人にまで減少している。一方、老年人口（65 歳以上）は、昭和 30（1955）年時は 2,377 人、総人口の 5%に過ぎなかったが、平成 7（1995）年には年少人口を逆転し、平成 27（2015）年には 11,668 人、全体の 34.4%を占めるに至っている。

人口動態を社会増減と自然増減に分けてみると、社会増減では、昭和 50（1975）年以降、転出数が転入数を上回る転出超過の状況が続いており、平成 27（2015）年の転出数は 1,576 人であるのに対し、転入数は 1,388 人と 188 人の社会減となっている。特に 15～19 歳の年齢区分において熊本市や鹿児島県方面への進学・就

職を理由にした転出が多い傾向にある。また、自然増減では、本市の合計特殊出生率は県内では高く推移（平成 30（2018）年度 1.94）しているものの、平成 14（2002）年以降、死亡数が出生数を上回る自然減で推移しており、平成 27（2015）年の出生数は 284 人に対して、死亡数は 518 人で、234 人の自然減となっている。このように、近年では社会減に自然減が加わり人口減少が進んでいる。

人口減少と少子高齢化の進行による影響としては、地域世帯数の減少や若者不足により、集落機能が著しく弱体化し、地域活動の担い手不足や祭事の運営が困難となることが想定される。また、地域社会の担い手減少のみならず消費市場の縮小が地域経済の衰退につながり、さまざまな社会的・経済的な課題を生じさせる。この状況は人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させるという負のスパイラルを招く事から、魅力あるまちづくりを進め、人口減少に歯止めをかける事が求められている。加えて、単身の高齢世帯の増加が見込まれ、子育てや介護、日常生活などへの影響が懸念されることから、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の強化と併せて、「生涯現役」を前提とした社会システムの再構築が必要となっている。

さまざまに本市が抱える課題の解決に向けて、次の事項を本計画期間における基本目標及び横断的な目標として掲げる。

- ・基本目標 1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- ・基本目標 2 つながりを築き、本市への新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- ・横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する
- ・横断的な目標 2 新しい時代の流れを力にする

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する地方版総合戦略の基本目標
ア	雇用創出数	67人増加	250人増加	基本目標 1

イ	転入者数	92人増加	500人増加	基本目標 2
	転出者数	120人減少	500人減少	
ウ	合計特殊出生率	1.94	2.07	基本目標 3
エ	中心商店街の賑わい創出・満足度	7.3%	25%	基本目標 4
	農山村保全と快適な暮らし実現・満足度	8.5%	25%	
オ	女性(25～44歳)の就業率	79.4%	85.7%	横断的な目標 1
	65～69歳の就業率	44.8%	50.5%	
カ	未来技術を活用し地域課題の解決・改善 に向けて取組を行った事例	—	4件／4か年	横断的な目標 2

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

みんなが幸せを感じるまち。ずっと住み続けたいまち。ひとよしプロジェクト

ア 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにするプロジェクト

イ つながりを築き、本市への新しいひとの流れをつくるプロジェクト

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえるプロジェクト

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくるプロジェクト

オ 多様な人材の活躍を推進するプロジェクト

カ 新しい時代の流れを力にするプロジェクト

② 事業の内容

ア 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにするプロジェクト

地域の稼ぐ力を高め、やりがいを感じることでできる魅力的なしごと・雇用機会を十分に創出し、誰もが安心して働けるようにするため、地域の生産性を全般的に引き上げる関連施策を強力に推進。その上で、地域の特色・強みを活かし、効果的に域外から稼ぎ、効率的に域内で富を循環させる地域経済を構築する。

また、地域金融機関との連携、専門知識等を有する人材の育成・確保に一層取り組む。

他方、多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイルも踏まえ、誰もがその力を発揮できる就業環境や自分の居場所を見出せる環境づくりを通じて、しごとの場であり生活の場である地域全体の魅力を高めるため、若者や女性にとって魅力的でグローバルな視点を取り入れた取組を進める。

【具体的な事業】

- ・ 地域企業の生産性革命の実現
- ・ 農林水産業の成長産業化 等

イ つながり築き、本市への新しいひとの流れをつくるプロジェクト

地域の強みを活かしたU I Jターンによる起業・就業者創出施策や移住施策、Zターンを防ぐ定着化施策、サテライトオフィスやテレワークの活用推進などを引き続き展開。個人版ふるさと納税や企業版ふるさと納税といった寄附・投資等の活用促進による資金の流れの創出・拡大を図るほか、将来的な移住にもつながるよう、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大や本市の魅力の情報発信を含めた総合的な取組を進める。

【具体的な事業】

- ・ 地方移住の推進
- ・ 若者の地元修学・就業の促進 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえるプロジェクト

結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立に係る制度等の活用を促進することで結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、地域や企

業など社会全体として、男女ともに結婚、子育て、仕事をしやすい環境整備を行い、人吉らしい暮らし（人よしライフ）の実現に取り組む。なお、地方創生と少子化対策に係る施策を企画・立案、実行段階で一体的に進める。

【具体的な事業】

- ・結婚・出産・子育ての支援
- ・仕事と子育ての両立 等

エ ヒトが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくるプロジェクト

厳しい財政状況や人手不足の中、訪れたい、住みたいと思えるような魅力的なまちづくりと安定的な住民サービスの提供を維持するには、従来の方法だけでは限界がきている。このため、選択と集中、効率性の向上など、地域経営の視点に立った施策に取り組むことで、質の高い暮らしのための機能の充実を図るほか、豊かな自然、観光資源、文化、スポーツ、地域エネルギーなど地域の特色ある資源を最大限に活かし、地域の活性化と魅力向上を図る。

【具体的な事業】

- ・魅力的な生活圏の形成
- ・地域間連携による魅力的な地域圏の形成 等

オ 多様な人材の活躍を推進するプロジェクト

多様化、複雑化する地域の課題の解決に向けて、地方公共団体だけでなく、企業、NPO、住民など、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画できるよう、多様な人々が活躍できる環境づくりを積極的に進める。

また、女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが活躍し、多様性に富む豊かな地域社会を実現するためには、共助、互助の考え方も踏まえ、様々な人々と交流しながらつながりを持って支え合う体制づくりを進める。

【具体的な事業】

- ・多様なひとびとが活躍する場づくり
- ・多文化共生の推進 等

カ 新しい時代の流れを力にするプロジェクト

情報通信技術などSociety 5.0の実現に向けた技術（以下「未来技術という。」）は、地域特性に応じて有効に活用することで、地域が抱える課題を解決するだけでなく、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させ、地域の魅力を向上させるものとして期待される。このため、本市におけるSociety 5.0の推進に向けて、地域における情報通信基盤等の環境整備を進めるとともに、未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上を図る。

また、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取り組みを推進するに当たって、SDGsの理念に沿って進めることは、政策全体の最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待できる。このため、SDGsを原動力とした取組も併せて進める。

【具体的な事業】

- ・ Society 5.0の推進
- ・ SDGsを踏まえた持続可能なまちづくり 等

※なお、詳細は第6次人吉市総合計画のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ

④ 寄附の金額の目安

800,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月までに外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する。検証後速やかに人吉市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで